

情報通信審議会 情報通信政策部会（第38回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成23年7月21日(木) 15時30分～17時45分

於、第一特別会議室（総務省8階）

第2

(1) 出席した委員（敬称略）

須藤 修（部会長）、浅沼 弘一、荒川 薫、井野 勢津子、清田 瞭、
清原 慶子、近藤 則子、寫 信彦、鈴木 陽一、高橋 伸子、
野間 省伸、三尾 美枝子

（以上12名）

(2) 出席した臨時委員（敬称略）

村井 純、安田 浩

（以上2名）

第3 出席した関係職員

(1) 総務省

小笠原 倫明（総務審議官）

山川 鉄郎（総務審議官）

（情報通信国際戦略局）

利根川 一（情報通信国際戦略局長）、久保田 誠之（官房総括審議官）、

横田 俊之（情報通信国際戦略局次長）、

岡崎 俊一（情報通信政策総合研究官）、

山田 真貴子（情報通信国際戦略局参事官）、

渡辺 克也（情報通信政策課長）、岡野 直樹（技術政策課長）、

布施田 英生（通信規格課長）

（情報流通行政局）

田中 栄一（情報流通行政局長）、佐藤 文俊（政策統括官）、

稲田 修一（官房審議官）、阪本 泰男（官房審議官）、

黒瀬 泰平（情報流通振興課長）、吉田 博史（地上放送課長）、

竹村 晃一（情報通信作品振興課長）

(2) 事務局

白川 政憲（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室）

第4 議題

- (1) 「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方(H21.8.26 諮問第 16号)」答申(案)について
- (2) 「情報通信分野における標準化政策の在り方(H23.2.10 諮問第 18号)」について
- (3) 「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方(H23.2.10 諮問第 17号)」について
- (4) 「地上デジタル放送への完全移行に向けた取組状況」について

開 会

○須藤部会長 定刻になりましたので、情報通信審議会情報通信政策部会第38回、これから始めさせていただきます。

今日のご多用のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は、委員及び臨時委員19名中14名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

議 題

(1)「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方(平成21年8月26日諮問第16号)」答申(案)について

○須藤部会長 それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。本日は報告事項が4件ございます。

まず初めに、諮問第16号「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方」の答申(案)について、審議いたします。

本件は、去る6月6日に開催されました当部会において、村井臨時委員より東日本大震災の経験を踏まえて、震災前までに取りまとめられました答申(案)に、追加あるいは修正を加える必要があるのではないかというご提案をいただいたものです。

それでは、検討していただきました修正(案)につきまして、村井臨時委員よりご報告をいただきたいと思っております。

なお、本日は、前回と同様に審議する案件が非常に多うございますので、申しわけありませんけれども、ご説明は5分程度でお願いいたします。よろしく願いいたします。

○村井臨時委員 はい。今ご紹介いただきました、村井です。この検討委員会の主査を務めておりました。

今ご説明がありましたように、本答申(案)は、6月6日にこの情報通信政策部会においてパブリックコメントからの修正及び東日本大震災の経験を踏まえた上での観点を加味して精査をするということでお認めいただいた修正内容になっておりますので、内容そのものは資料をごらんください。

震災の影響を踏まえた修正部分につきまして、資料の19ページをご覧ください

と、今回、私どもは大変大きな経験をしたわけですが、標準化に関して2点、問題共有を致しました。これは被災地域でのケーブルや携帯電話の基地局、通信設備の被害、こういったことが既存の通信ネットワークにおけるいろいろな障害として経験しておりますので、そのことに関しての記述を入れたということです。

そして2点目は、原発の事故を受け、計画停電での電力供給、あるいはそういった電力使用制限に関する情報の流通やそれに対するアクション等、電力供給不足への対応というのが求められております。このいずれもがICT分野からの貢献というのが期待される分野であり、そのことの記述を加えたのがこの2点目です。

この2点についての検討を行いつつ、前にご説明いたしました標準化の重点分野、その推進体制、あるいは官民の関係の中での国の役割、こうしたことを考えていくことが論点として取りまとめに使われたわけです。

我が国の課題の第1点目としては、今後、長期にわたって震災地あるいは被災地の復興といったことに焦点が当てられる中で、政府がICT分野の標準化をどう推進していくのかということについて、より一層国民生活や企業活動に対してどういう具体的な意義があるのか、こういったことの考え方をより一層明確にするべきだというのが1点目でございます。

それから第2点目は、標準化政策に活用していくリソースが限られてきた中で、それでもこの標準化政策をどうやって進めるのかということに関しましては、国民が問題意識を共有した通信ネットワークインフラの限界であったり障害であったり、電力供給不足への対応、こういうような顕在化した課題に対応可能な分野への優先的な資源配分取組というのが必要であるということであり、今般取りまとめられた分野についても、さらに、どのような技術分野に重点的に取り組んでいくか考え方を整理する、こういうことで記載をいたしました。

また、パブリックコメントを行いました、そのコメントに基づいて一部修正をしております。4月下旬までにパブリックコメントを終えまして、修正箇所については、まず3ページの標準の考え方にございます。デジュール標準・フォーラム／団体標準、デファクト標準というふうに書いてありますけれども、ここでITUのプロセス、IEEE規格プロセスという例等がございますが、このあたりの表現についてパブリックコメントでより正確な表現をとという指摘がございましたので、これを修正しました。そういう意味では、パブリックコメントプロセスを経てより正しい表現になったということで

す。

さらに16ページを見ていただきますと、オープン標準の定義というのがあります。これもパブリックコメントにてご指摘をいただき、オープンな標準、それからデジュールとデジュールでない標準、そのあたりの体制を明確にするということを、それぞれに該当する組織あるいはそれに関連する組織の方からパブリックコメントを介して、より正しい、或いは新しい定義についてのご指摘をいただきましたので、それを反映いたしました。

以上が前回からの差分ということでございまして、これが第16号の答申に関する案でございます。よろしく願いいたします。

○須藤部会長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま村井臨時委員からご説明がありました答申（案）につきまして、皆様からご意見、ご質問をいただければと思います。いかがでしょうか。村井委員からご説明がありましたように、パブコメで一部訂正させていただいております。IEEEはフォーラムではありませんので、フォーラム／団体標準というふうに明記させていただいたということになっております。

○村井臨時委員 そうですね。議論としては、そういった包括的な意味でデジュールではない標準というのを幾つかに分類して議論していましたが、それをより明確に表現させていただいた。これが3ページのあたりにあると思いますが、ご指摘の表現の方がよかったですと思いますので、パブリックコメントを出していただいた方に感謝したいと思います。

○須藤部会長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○須藤部会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまご報告いただきました答申（案）につきましては、当委員会として了承したいと存じます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○須藤部会長 はい。どうもありがとうございます。異議がございませんでしたので、本件につきましては、来週25日月曜日に開催が予定されております情報通信審議会総会におきまして、私のほうから答申（案）として提出させていただきます。よろしく願いいたします。

(2)「情報通信分野における標準化政策の在り方（平成23年2月10日諮問第18号）」について

○須藤部会長　　続きまして、諮問第18号「情報通信分野における標準化政策の在り方」につきまして、審議いただきたいと思えます。

情報通信分野における標準化政策検討委員会の主査代理でいらっしゃいます鈴木委員からご報告をいただきたいと思えます。こちらのご説明は10分程度でお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○鈴木委員　　はい。承知いたしました。

情報通信分野における標準化政策検討委員会の主査代理を務めております、鈴木陽一でございます。本日は、徳田主査の代理として本委員会の第1次とりまとめ案につきましてご報告申し上げます。

まず、資料38-2-1の1ページをごらんください。表紙の裏ということになります。

初めに、諮問の概要について簡単にご説明申し上げます。本件は、先ほど村井臨時委員からご説明がございました、「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する在り方（平成23年諮問第16号）」の答申（案）における今後に向けた提言を踏まえて、審議を開始したものでございます。

現在、諸外国におきまして標準化に関する施策が論じられておりまして、我が国といたしましても、消費者・利用者の利便性向上、産業の国際競争力の強化等の実現に向けまして、中長期的な研究開発戦略等を視野に入れながら、戦略的に標準化政策を推進することが喫緊の課題となっております。

そのため、ICT分野の技術環境の変化、あるいは標準政策の場の変化など、標準化活動を取り巻く環境変化に対応するという観点から、情報通信分野における総合的な標準化政策の在り方について総務大臣から諮問されたものでございます。

具体的には、まず1つは、中長期的な研究開発戦略、諸外国の政策等を踏まえた標準化の重点分野の在り方。それからもう1つは、デジュール標準、フォーラム標準、団体標準、こういったものを含めまして、標準化を促進する際の官民の役割分担の在り方、この2点について答申を求められたものでございます。

なお、審議に当たりましては、先ほど村井主査からご説明のありました点、東日本大震災の被災地復興、電力供給力不足への対応等が我が国の喫緊の課題となっていることなど、震災後の我が国の経済社会の置かれた状況を踏まえて審議を行ってまいりました。

それでは、2ページをごらんください。基本的な考え方について記したものでございます。本委員会は今年の2月10日にこの部会で設置されまして、2月25日から情報通信分野における標準化政策の在り方についての検討に着手しました。

しかしながら、本年3月11日の東日本大震災の後、我が国の社会経済状況に大きな変化がございました。これを踏まえまして、現在の状況において本件の検討課題を審議するに当たりまして、どのような基本的な考え方にとってこのICT分野の標準化政策の検討を進めていくべきかについて、まず検討したものでございます。

その結果、2ページの①、②にあります2点が基本的な考え方ということで抽出されました。1つめは、①グローバルに見れば、震災の前後で情報通信分野の重要性というものに変化はございません。したがって、産・学のプレーヤーがみずからの努力で技術開発や標準化に取り組むことが重要でございまして、その基本的な方針となる我が国としての標準化政策の策定・明確化、これは求められております。

他方、②国の厳しい財政状況を考えますと、政府が予算等の資源を用いまして行うみずからの活動、あるいは民への支援、これに関しましてはより厳しい説明責任が求められていくということになります。

これを基本的な考え方といたしまして、1つ目には、フォーラム標準、デジュール標準を含めた当面の標準化活動への対応、そして2つ目には中長期的な標準化政策の在り方について、現状の整理、国の具体的な役割、国が関与していくべき重要分野等を整理することといたしました。

それでは、当面の標準化活動の対応についてでございますが、3ページをごらんください。当面の標準化活動につきましては、先ほど村井主査からご説明のありました資料38-1-1「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方（平成21年諮問）第16号においても5分野などが提案されております。現段階では、3ページの右下にございますように、各分野の検討体制を構成するプレーヤーが標準化活動を継続しております。当初の目標から見れば、進捗状況はさまざまではございますますけれども、いずれも一定の進捗が見られるという状況になっております。

このようなことから考えますと、現段階において、この後にご報告申し上げます「国

による支援」は不要と判断できる分野はないのではないかと考えられます。ただし、消費者への効果という視点から、今後、活動の重点を絞っていくべきではないかとの指摘を受けた分野もありまして、当該分野の検討体制の中で、こうした指摘を踏まえた検討が必要であるというのが委員会の議論でございました。

それでは次に、当面の標準化活動の今後の方向性についてご説明申し上げます。4ページをごらんください。この中の①にありますとおり、基本的には現在の枠組みの中で引き続き民主導で標準化が推進されることを期待します。

したがいまして、②にありますように、国としては産・学・官の関係者が標準化活動の戦略を共有するための場の設置への支援、あるいは関連する会合の日本誘致へ向けた環境整備といった後方支援を行う必要があるというように整理をいたしました。

ただし、国が今申しあげましたような支援を行っていく場合には、社会経済の厳しい現状にかんがみまして、ここの③に記してありますように、震災後の国民あるいは企業のニーズ・関心等に十分配慮することが必要であるというふうに考えます。

以上のようなことを考慮いたしまして、④に示しましたように、「スマートグリッド」「デジタルサイネージ」「次世代ブラウザ」について重点的に進めていくことが必要であるというふうにまとめさせていただいたものでございます。また、本委員会といたしましては、国の取り組みの妥当性については以前にも増して厳しい説明責任を果たしていく必要があるということから、不断の検証を行い、必要に応じて標準化活動の方向性の適否等について提言を行っていく所存でございます。

次に、中長期的な標準化戦略、その現状につきまして5ページ目にまとめてございますので、どうぞ5ページをごらんください。重要な社会基盤でございますネットワークインフラストラクチャーの相互接続や高速化・大容量化・安心・安全の実現を目指して、デジタル標準化機関を中心にこれまでも活発な議論がありました。

現在、これに加えまして、同じハードウェア上で異なるサービスを共存させることができるネットワークの実現、あるいは、膨大な数の機器が人の操作を経ずに自律的に相互に通信を行うM2M、マシン・ツー・マシン通信のネットワーク上の実現といったイノベーションにかかわる議論が大変活発になっております。

本委員会におきましては、議論の素材といたしまして、5ページの下にお示ししてあります5つのテーマについて検討いたしました。今申しあげました新たなイノベーションという観点を中心に、諸外国の企業間で標準の主導権をめぐる厳しい議論が始まって

おります。

このような現状認識を踏まえまして、今後の方向性についてでございます。「中長期的な標準化戦略—今後の方向性」というタイトルになっております6ページをごらんください。中長期的な視点から見た国の役割でございますけれども、まず、社会基盤であるネットワークインフラストラクチャーのイノベーションを維持・加速して、利用者の恒常的な利便性の向上と産業の振興を図ることは国の責務でございます。したがって、次の2点が必要であるというふうにまとめさせていただいたものでございます。

1つは、各国政府等が主体であるいわゆるデジュール標準化機関。このデジュール標準化機関等におきましては、みずから主体的に議論に国が参加するとともに、国内企業等が基本認識を共有して、その下に標準化活動を行う環境を整備するというも行います。ただし、国が関与する場合には効率的、効果的に標準化活動を実施することが必要であると考えます。

第2点は、関連するデジュール標準化機関等の検討の場における状況を注視しまして、これを我が国の企業をはじめとした標準化に取り組む関係者に情報提供を行う、あるいはそういった関係者と情報共有等を行う。そういった活動の支援をすることでございます。

これらが必要であるという2つの点でございます。ただし、当面の標準化活動と同様でございますが、我が国の社会経済の厳しい現状にかんがみますと、国が今申し上げましたような支援を行っていく場合には、震災後の国民・企業のニーズ、関心等に十分配慮することが必要であるということでございます。

このようなことを背景といたしまして、具体的な分野といたしましては、素材として挙げられておりました5つの分野のうち、「新世代ネットワーク」、そして「次世代ワイヤレスネットワーク」について重点的に進めていくことが必要であると委員会では整理をしたものでございます。

また本委員会といたしましては、この妥当性につきましてはいっそう厳しく求められる説明責任があるということ認識しておりまして、不断の検証を行うということが重要であります。そこで、必要に応じて国による施策の方向性等の修正に関する提言を行っていくということにしたいと考えております。

以上でございます。どうぞご審議をよろしくお願いいたします。

○須藤部会長 はい。どうもありがとうございました。

それでは、ただいま鈴木委員からご説明のございました「諮問第18号中間答申(案)」について、皆様からご質問、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○清田委員　すみません。質問とか意見というほどではないんですけど、まあ、感想というか。

大震災の後、いろいろな変化が起きたというのはご指摘のとおりだと思うんですけども、日本で大震災の後、福島原発が稼働を止めて、そして原発そのものに対するいろいろな意見が衝突しているという中で、電力供給全体が不安定になっている。

一方において、そう簡単に原子力発電の電力供給が復活するわけではないとしたら、使うほうを効率的にやろうということでいろいろな話題が出ていて、直近でいくと、日本の民間企業10社が共同でITを利用して、HEMS (Home Energy Management System) というものと一緒に取り組みましょうということがアナウンスされたりしまして、エネルギーの効率的な利用というものをスマートグリッド、この提言書にも書いてありますけれども、に取り組んでいくと。

そういったものは、逆に言うと、先進国の中で最も今、電力不足に追われている日本が最もニーズが高いわけですから、早くこれを完成させれば国際標準化は日本のやり方になるだろうと。また、パナソニックが、それと連動したような格好でスマートタウン構想というのを発表していました。民間の工場跡地を利用して家は全部太陽光発電で、その中にある公共施設も自然エネルギーというか再生可能エネルギーでつくろうと。

ですから、いろいろな取り組みが出てくるだろうと。そこはこの提案書、今のご説明にもありましたように、政府はお金を使わなくても民間がそういうことをやる土俵をつくってあげるだけでもかなり進みそうだと思いますので、ぜひ官民の連携というものを強く進めていければいいんじゃないかと、大変そういった感じを持ちました。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。非常に貴重な意見です。我々の審議会、部会のタスクではありませんけれども、政府で取り組んでいる税と社会保障の一体改革などにおいても、官民のデータ連携というのが恐らく、特に介護事業者とか医療機関、それと行政機関は必要だと思いますけれど、ここら辺が今後、重要な議論になるところでもあると思います。これは個人情報保護も絡んできますので。

その意味でも、スマートグリッドをやりますと、スマートメーターをもし導入するとするならば、個人情報、各世帯の情報が出てきますので、そこら辺の取組というのは官と

民の連携なくしては取り組めない課題ですので、おっしゃることは極めて重要だろうと思います。

もし、鈴木委員、ご意見があればお願いします。

○鈴木委員　今の繰り返しになるかもしれませんが、官と民の密接な関係は非常に重要です。民に任せられるところは任せつつも、少なくとも情報共有、これは非常に重要であるというふうに考えます。したがって、官がやること民がやること、上手に役割分担をしながらも連携していくという視点は、この委員会でも何度も話題になったところでございます。

そして、どのようなところで協力をし合っていくかということにつきましても、説明責任を果たしながら見直していく、それを折に触れてやっていくということがやはり非常に重要であるというのが、今回の委員会の中間とりまとめの一つの基本方針でございます。

なお、ちょっと補足になりますが、先ほど特に理由は申し上げずに状況だけ申し上げてこの3つを抽出したとお話した「スマートグリッド」「デジタルサイネージ」「次世代ブラウザ」について若干背景を、今の委員のご発言をきっかけにお話ししたいのですが。

今まさに話題になりました電力の制約、あるいは地震発生後の情報伝達、それから経済が非常に停滞する懸念があること、こういったことがこれらの選択の大きな背景になっておりまして、スマートグリッドを選び取ったのは自明と考えます。電力の最適配分、あるいは利用の最適化と。それからデジタルサイネージにつきましては、災害時にも活躍できる新しいメディアであるという幾つかの事例が出てきて、今回その有効性が着目されているところでございます。

もう1つは、今申し上げましたように震災を機会に何か非常時のリアルタイム放送と通信の連携、こういったときに次世代ブラウザが重要になりますし、産業振興という意味では、今、中国、それから朝鮮半島も縦書きをほぼ捨てておりますので、日本として縦書き対応といったようなことでやはり次世代ブラウザ、これから電子ブックなどを考えましても非常に重要であろう、そういったようなことが選択の背景になっております。補足でございます。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。ほか、何かございますでしょうか。はい。では、お願いします。

○清原委員　ありがとうございます。三鷹市長の清原です。

今のご質問やそれぞれのご意見を伺っておりまして、後ほどの「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」とも関係すると思うのですが、次のような視点を提起したいと思います。

標準化の事柄について、「産・官・民」というような、「官」という言葉が国の役割を強調するということから文言として使われておりますけれども、今回の東日本大震災の対応等を考えておりますと、広域自治体である県、そして基礎自治体である市町村、その関係も重要と思われまして、私たち——私は三鷹市長でございますので、住民の皆様との関係では、私たちは自分たちを「官」と認識しておりませんし、住民の皆様、市民の皆様もどちらかといえば、表現するならば「おおやけ」と書いて「公」としています。すなわち、国の責務と民間あるいは大学・研究機関との連携をあらわすときには産・学・民、官、それでもよろしいのかもしれないんですけれども、広域自治体、基礎自治体の取組と須藤部会長がおっしゃったような情報の連携ですとかそういうことが生じてくる場合には、ひょっとしたら、今の段階から「官」という言葉ではなくおおやけ、「公」という言葉を使っておいたほうが、自治体の立場では連携しやすいかなという印象を持ちました。

ただ、ほかの省でも、だいたい国の責務を重視するあまり、官という言葉を使っていらっしゃるようなので、自治体の私の立場だとそのように強く感じすぎているのかもしれませんが、責務として公共的な取り組みと、それから産業界も含む民間のさまざまな、NPOであるとかボランティア団体であるとか、そうしたところの取り組みも今後はより一層、具体的な場面では連携・協働が必須のこととなってさらに推進されていくと考えられます。

そういう意味で、問題認識としては、今回お示しいただきました「在り方」の中間答申（案）の流れに反する意見は全くございませんけれども、表現あるいは連携を呼びかけるときの文言としては、「新しい公」ということを政府でも使っていらっしゃることもありますので、そうした広がりもどこかで視野に入れておいていただいたほうが現実的ではないかなという感想を持ちました。以上でございます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。鈴木委員、何か今の点でございますか。

○鈴木委員 ありがとうございます。今の視点、大変大事なご意見というふうに受けとめました。

今回のものは中間答申ということでございまして、この後、最終答申に向けまして、

今いただきました国という社会的基盤を構築する主体と、それを市民・国民に届けるといいますか、つなぎの役割を果たしていらっしゃる地方自治体——公という言葉が今ありましたけれども、その言葉を少し区別しながら、この後の委員会の議論を進めていきたいと思えます。

○清原委員　ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○須藤部会長　どうもありがとうございます。ただいま清原委員から提起していただきました課題というのは、増田元総務大臣もかなり意識されているところだろうと思えますけれども、精力的にいろいろ動かされて、復興については自治体がメイン、復旧については政府がメインという、その辺の線引もなさっていますけど、それらの議論もまた絡んでくると思えます。

今後、いろいろなネットワークを使った制度革新が今政府で取り組まれていますけど、自治体の持っているデータの活用が極めて重要になる。それから、地元の介護事業者とかNPO、そこら辺の連携も重要になりますので、重要な提起だと思えます。何らかの形で、今、鈴木代理からお話がありましたように、盛り込めればと思えます。ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。高橋委員、お願ひします。

○高橋委員　私は2つのワーキングのメンバーでもございましたので、意見とか質問ということではないのですが、そこで確認したことを申し上げたいと思えます。

今回はこれまでの標準化の在り方の反省に立って、ユ－ザードリブン、国民目線ということをお大切にしようという議論が非常に丁寧かつ活発に行われたというふうに認識しております。それで、重点分野をかなり大胆に絞り込んだということがございます。

それともう1点ですけれども、国が多少なりとも協力する分野であれば、目標をきちんと設定するだけではなく、それとの関係で進捗状況をよくチェックして、とりわけ今回の震災等の社会経済情勢の変化があれば、その目標の変更ということも視野に入れながら進めていく。そうしたプロセスを継続してオープンに行う、国民に対しての説明責任というものをきちんと果たしていこうということが確認されたと思っております。この、マネジメントといえますかガバナンスといえますか、PDCAをきちんと回していくということが、今、非常に重要だと思っておりますので、あえてつけ加えさせていただきました。

○須藤部会長　ありがとうございます。鈴木代理、何か。

○鈴木委員　まさにおっしゃるとおりでございます。今回の資料、今ほど説明に用いました6ページ目の中にも2つ目の青丸で、今、高橋委員からお話がありました視点がしっかりと記されてございます。

○須藤部会長　よろしく願いいたします。これも極めて重要なご意見でしたので、踏まえさせていただければと思います。ありがとうございます。ほか何かございますでしょうか。

　僕のほうからちょっと、念のために申し上げておきます。諮問第16号の答申（案）と18号の答申（案）の関係はどういうふうに押さえておいたらいいかというのを、責任者の方から少しお話いただきたいと思います。記者会見のときに聞かれると困るので。

○鈴木委員　16号を踏まえまして18号があるというふうにご理解ください。

　16号最後の概要のページにございますけれども、震災後という視点のご議論をいただきました。38-1-1の19ページでございます。先ほど村井主査からもご説明がありましたように、今後の検討に向けてという中で、3月11日の東日本大震災、その後の原発事故、これを受けて大きな方針をお示しいただきましたので、これを踏まえて18号の検討を行うというふうに検討を行いました。

○須藤部会長　わかりました。ありがとうございます。

○村井臨時委員　シリアルにつながっていると思っていただいていたと思います。

○須藤部会長　わかりました。

○村井臨時委員　報告のタイミングが、たまたまこのようにオーバーラップしたかたちになりました。

○須藤部会長　わかりました。ほか何かございますでしょうか。

　よろしければ、ただいまいただいたご意見は最終的な答申——現在、中間答申（案）でございますので、最終的な答申（案）を作成する過程で反映させていただきたいというふうに考えております。それを含んだ上で、この中間答申（案）につきまして当部会として了承したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○須藤部会長　ありがとうございます。

　それでは、本件につきましても来週25日月曜日の総会におきまして、私のほうから中間答申（案）として提案させていただきます。ありがとうございます。

(3)「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方(平成23年2月10日諮問第17号)」について

○須藤部会長　　続きまして、諮問第17号「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」について審議したいと思います。

本件につきましては多岐にわたる検討事項を分割し、当部会に2つの委員会を設置する等により調査、検討を進めていただいております。そこで、本日は各委員会の主査または主査代理から各委員会での検討結果をご報告いただき、総務省からは大臣と副大臣が出席されております2つの懇談会での検討結果をそれぞれご報告していただきます。その上で、最後に中間答申(案)として全体像を私のほうから説明させていただきたいと思っております。

本件につきましては、すべての説明が終わりました時点でまとめて意見交換をしていただきたいと思います。

まず、新事業創出戦略委員会の主査代理でいらっしゃいます村井臨時委員よりご報告をお願いいたします。ご説明は10分程度でお願いいたします。

○村井臨時委員　　はい。本日、新美主査の代理として第1次とりまとめの概要について報告いたします。

まず、資料は38-3-1の1ページをごらんください。そこに諮問事項及び2.検討状況というのが書いてありますが、全8回の会合を開催して検討してまいりました。また、ICT利活用を重点的に推進していく分野・推進方策に関する在り方というのは、野村総研の村上様を座長とするICT利活用戦略ワーキンググループをこの委員会の下に設置して検討してきたということです。

2ページを見ていただきますと、本委員会8回の議論の様子がございます。前回、6月6日の情報通信政策部会でこれまでの検討状況を説明いたしまして、その後、6月13日に「新事業創出戦略～情報流通連携基盤の実現による東日本復興・日本再生に向けて～」として取りまとめたという内容です。

そして、3ページをご覧くださいますと、【5つの柱】ということで、今回、震災により新たに発生した課題を踏まえまして、ICT政策の基本理念について5つの柱に整理したということがございます。1つ目が、通信インフラ等の耐災害性の問題。2つ目が、地域の「絆」ということでの再生・強化。3番目が新事業の創出。4番目がエネル

ギー制約克服へのICTの貢献。5番目が国際競争力。こういうことが柱になっております。

4ページをご覧いただきたいと思います。この5つの基本理念を実現していく上で留意すべき点を4つにまとめております。先ほどご指摘があったことと同じというか、整合性のある内容かと思えますけれども、東日本の復興というのは地方自治体が主体になるということがあり、政府がこれを支援するというような立場であるところが1点。また、日本再生ということに関しましては、日本経済の抱える供給制約の打開ということで、ICTが貢献する社会経済システムをつくり上げていくという点。3番目は、復旧・復興プロセスの先に実現する社会の具体像ということで、未来へ向けたビジョンづくりということ。4番目は、先ほど高橋さんがご指摘されたことと通じる点があるかと思えますが、アウトカムの目標、スケジュールの明確化、アカウントビリティ、事後評価というようなものを具体的に留意点として挙げてあります。

次のページに図がございます。この図は、タイトルにもありますように、「縦軸」から「横軸」へというところが、おそらく一番重要な考え方だと思います。幾つかのレイヤーで情報流通連携基盤として見たときに、基本的には横につないでいくという力がICTの力だという考え方です。

6ページを見ていただきたいと思います。上側に3つの基本的視点というのがありますが、「技術ドリブン」から「課題ドリブン」・「ユースードリブン」ということで、ユーザーや本当に解かなければいけない課題からの視点が必要であって、技術から始まるということではないというアプローチに関しての転換を言っております。2番目は、これも縦割り、横割り等の幾つかの視点の中の一つですけれども、いろいろなものをICTと結びつけるというような意味での異業種連携での新しいソリューション、「オープンイノベーション」の創出ということでございます。3番目は、グローバルマーケットの中で新産業が創出されるということを経験から考えていく必要があるという意味で、日本の技術を世界に展開するというような表現ではなく、グローバル市場の中で日本がグローバルな視点に立って新事業を創出するといった考え方で出ております。

その下の図の中に9つの●がございまして、3つの窓に分かれておりますが、ここで具体的施策を取りまとめております。その下に、利活用政策の推進における取組ということで4つの項目が書いてあるという構成です。

時間の関係で項目だけのご説明になってしまいますが、次のページから9つの具体的

施策が出ておりました、通信インフラ等の耐災害性の強化・再構築、冗長性の高い情報提供基盤の構築、8ページに移っていただきまして、スマート・クラウド戦略の推進、テレワークの推進によるBCP強化・雇用創出、「情報の利活用」の積極的な推進、東北地方における新たなICT拠点の創造、電波を利用した新事業の創出、ICT利活用推進のための環境整備、そしてICTによるエネルギー制約克服への貢献ということで、具体的な施策を整理してございます。

10ページ目をご覧くださいと、「ICT利活用政策の推進における取組」として、ICT利活用戦略ワーキンググループで議論していただいた内容を踏まえまして4つのことが書いてあります。「ロードマップ」を策定し、段階的にきちんと管理をすること。PDCAサイクルの実施をして事業継続の可否の判断を各段階で行うということと、評価に基づいた全体のロードマップの修正や明確化。これが1番目の点でございます。2番目は、アウトカムの設定と適切な事前評価の実施ということで、評価者ごとの評価結果の公表などの「評価手法」を見直す。また、参加メンバーの事業実施能力やマネジメント能力の評価を重視するといったこととございます。3番目は、適切な事後評価とフォローアップとして、外部評価委員による事後評価の適切な実施を通じた事業継続の可否の判断、外部評価委員を交えた失敗の原因の要因検証、その経過と結果の公開、要因検証等の以後の政策立案への活用。4番目はICT利活用政策の構造化ということで、さまざまな課題に取り組む個々のプロジェクトがばらばらにではなく、相互補完的な役割を担うものとしての構造化することというのを挙げてあるわけです。

11ページで最後になります。「東日本復興」及び「日本再生」プロセスの先にある「知識情報社会」の構築に向けてということで、今回のとりまとめ後、引き続き検討すべき課題を例示してあるということになるかと思えます。通信・放送ネットワークの将来像、ICT利活用の変化、ICT利活用環境の整備ということで整理してありますが、基本的には、ICTの環境は非常にダイナミックに新しい技術が発展するという背景を持っておりまして、そういうことを踏まえまして、将来の方向性をきちんと定めていくということが重要だというのが大枠の内容でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

非常に興味深い内容で議論もたくさんしてこられたと思いますし、また質問もしたいところではございますけれども、まとめて後で質疑応答をしていただきたいと思います。

続きまして、研究開発戦略委員会の主査でいらっしゃいます安田臨時委員よりご報告をお願いいたします。こちらも、時間の制約がございまして10分程度でご説明をいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○安田臨時委員 はい。ご紹介いただきました、研究開発戦略の座長を務めました安田でございます。資料は38-3-3を主にご説明して、参考として38-3-4に報告書、それから38-3-4に別添として研究開発戦略マップというものを出示しております。

まず、38-3-3ですべてをご説明させていただきます。1ページめくっていただきまして、審議及び構成。これはどういう審議事項だったかということでございますが、青の枠の中にあります①、②、③ということで、今後取り組むべき研究開発課題。すでに科学技術基本計画で「グリーン・イノベーション」及び「ライフ・イノベーション」ということを大きく掲げてございます。それを含めて、どういうことを研究開発課題とすればよいかということ、まず挙げる。同時にそれを絞り込むということになったかと思えます。

2番目、研究開発の仕組み。これは、研究開発をどのように進めたら最も効率的かということをお考えなさいということでございます。国等の役割等も含めて検討しましょうということでございました。

最後は、3番、産官学の役割分担の在り方ということで、それぞれどういうふうに進めればいいのか、何の役割をすればいいかということについて検討しなさいということでございます。

そのページの下の段は構成員でございます。

2ページ目に移っていただいて、8回の委員会を行いました。とにかく、まず、どういうことを今後やるべきかということについて広くヒアリングをするということで、各方面から代表の方に来ていただいて、こんな課題、あんな課題ということを出していただいて、それを審議した。さらにそれについて、今度大震災の問題が持ち上がってまいりました。じゃあ、それについてさらにどういう追加、あるいは重点化ということをやるかということ議論いたしまして、その後、とりまとめを行いました。かなりいろんな議論がございましたが、ここにとりまとめを行ったというわけでありまして。

3ページ目、報告書の全体構成というところでほぼ全体をご説明したいというふうに思います。まず、バックグラウンド、どういうことを考えなければいけないかというこ

とについて広く考えた。まずは環境問題と地球規模の問題、つまり、資源エネルギーの獲得競争の激化、あるいは経済のグローバル化の加速、あるいは新興国、これが競争に参加してきて激化をたどるといふ、これが一つ背景としてございます。次、利用者ニーズというものが、ある意味大きく多様化したということ。それから、日本における労働力の減少、あるいは国内市場の縮小というようなことがございますが、一方において、科学技術力と人材ということが特に我が国の国際的位置を保つことに一番大きく貢献するということもあつて、ここをしっかりとしなければいけないということも議論いたしました。

さらに、東日本大震災ということで大変な影響をもたらしているということで、あらゆる人たちを動員して震災対策に取り組むということが重要だと。研究開発においてもそれは変わらないということで、その部分もきちんと考えましょうということを経験としました。

もう一つは、第4期科学技術基本計画ということがすでに審議されておりますので、その中で出てきました環境・エネルギーのグリーン・イノベーション、医療・介護・健康のライフ・イノベーション、それから基礎研究ということ、それに対する人材育成。さらに申し上げれば、復興・再生、災害からの安全性向上ということに取り組みなさいということでありました。あと、政府負担による研究費、対G N P比、あるいは民間企業の研究開発費削減が徐々にされている、あるいは世の中、ほかの国ではどうなっているのか、特に韓国や欧米では研究開発が増加されているのではないかとというようなことを背景に、どう考えるかということを経験しよう。

第2章に移りまして、そこでまず、研究開発の課題というものを挙げることにいたしました。すでに科学技術基本計画で挙げられておりますグリーン・イノベーションということについてきちっと考えるということですが、この中は2つに分かれていて、一つはICTの活用による省エネルギー化・低炭素化。これはスマートグリッドに尽きると思いますが、それに関するあらゆる技術というものを検討しよう。もう一つはICTそのもの、これを省エネルギー化する。たとえば、光を使うことによって通信網のエネルギーを減らす、そういうことも当然だということで、その部分を考えようということを経験しました。

2番目はライフ・イノベーションの推進ということになりますが、まずはICTで健康で自立して暮らせる社会をつくらなければいけない。2番目として、やさしいコミュ

ニケーション。だれもが簡単にコミュニケーションで満足を得られるということを考えなければいけない。もう1つは安心とうるおいを与える情報提供の実現。これが実はサイネージにつながる話ですが、考えなければいけない。

3番目は、こういった技術をさらに推進する、そして社会にパラダイムシフトをもたらす技術変化、革新というものを推進しないといけないということで、ネットワークの基盤、あるいはワイヤレスの基本技術、セキュリティというものの基本、あるいは宇宙通信に関するもの。それから革新機能。これは、LSIとかそういったことがもっともっと革新をもたらさなければいけない、その辺の基盤を考えようということでもあります。

4番目は、東日本大震災を踏まえた復興・再生、それに対する安全性の向上への対応ということになります。

1番、2番、3番はすでに、その中に当然、災害対策、大規模、大規模災害対策というのは含まれているわけでありますが、東日本大震災でさらに顕在化した部分がございますので、ある意味の短期的な対策としての研究開発というものが必要かということで、それについて挙げた。その中に通信・放送ネットワークの耐災害性の強化、あるいはセンサーネットワークというもの、これをもっともっと強化しておいて災害に負けないことにすべきではないかということがございます。

一応、国際標準化戦略というものも十分考えなければいけない。そして、知的財産戦略というものがなければ国際にも打って出られませんので、それについての検討ということと、もう1つは、社会ニーズというものは日々刻々変化いたしますので、そういった意味で、戦略マップ等々をつくったとしても、それを常に見直すことを考えることも必要なことだということを経験いたしました。

第3章は諮問事項の2番と3番に答えるもので、どういうシステムでこれを追求すればよろしいかということで、そこを5つに分けました。人材の育成、研究開発の効率的な推進、国際競争力の強化、地域の研究開発力の強化ということと、最後は研究開発に関するマネジメントということになります。それについては後のページでご説明いたしますが、一番ポイントになりますのは、最後の5の研究開発に係るマネジメントでございます。PDC Aサイクルというものを常に回すということ。それから、事前・採択・継続・中間・終了・追跡という各段階において評価を徹底し、見直して、さらにそのアセスメントをきちんとやるということが重要なことということで、それを書き込むことしております。

以下、各章についての詳細な説明になりますが、簡単にいきたいと思います。4ページ目。取り巻く環境につきましては先ほどほとんど説明いたしました。天然資源に乏しいということで、いかに人材力、知恵というものを確立するかということと、東日本大震災がかなり大きく深刻な影響を与えたということで、あらゆる政策手段を動員することから見ても、研究開発においてもそれを喫緊の最優先課題としてやるべきであるということを述べております。

あと、科学技術基本計画の中身を実現するというところで、グリーン・イノベーションとライフ・イノベーションについての推進をしております。

研究開発費については、先ほど述べたとおりでございます。

5ページ目に移っていただきまして、今後取り組む研究開発課題。これは、そこにありますようにグリーン・イノベーションの推進、2番ライフ・イノベーションの推進、3番社会にパラダイムシフトをもたらす技術革新の推進、4番東日本大震災を踏まえた復興・再生、災害からの安全性向上への対応ということで議論を進めておりましたが、先ほど詳細に説明をさせていただきましたので割愛させていただきます。

2番目の●のところは、「目指す政策目標（成果のアウトカム）」「技術分野の概要」「主な目標と期限」、これを明示するというところで、これに対するロードマップというものを慎重に検討し、資料38-3-4の別添という形で提出させていただいております。

ページ6に移りまして、これは、先ほど申し上げましたそれぞれの課題、その中のものをさらに細かく詳細に分けたとすればこういう形になるということでございます。1番でグリーン・イノベーションのスマートグリッドの話、2のほうでフォトニックネットワーク、クラウドの基盤というようなことを挙げております。ライフ・イノベーションでは、先ほどの部分について幾つかの項目に分割して示しております。

3番目、社会にパラダイムシフトをもたらす技術革新のところでは、たとえばワイヤレスのところではホワイトスペースの周波数高度利用技術～であるとか、あるいは家庭内のワイヤレスブロードバンド技術であるとか、あるいはワイヤレスのM2Mセンサークラウドの技術であるとか、そういったことを挙げております。革新機能創成技術というところでは高周波ICT、あるいは量子ICT、ナノICT、あるいはバイオICTという形での新しいものによる革新をいかに目指すかということを考えております。

4番目、東日本大震災を踏まえた復興・再生、災害からの安全性向上への対応でござ

います。これは、通信・放送ネットワークの耐災害性の強化という形で、災害になったときに通信あるいは放送というものをいかに途切らせないで皆さんに安心・安全を与えるかということ。あるいは、避難所や罹災者のための技術ということで、人命救助、安否確認等、それについていかに確保するか。それから、リアルタイムに状況を把握するセンサーネットというものをいかに確保するかということについての重点ということを申し上げております。

7ページ目は、これまでのこういった技術開発をどういうロードマップで進めるかということでございます。一応、2020年にはほとんどもののが使えて、今回の震災も含めてすべて救えると。すべてというのは難しいかもしれませんが、安心・安全になるような世界に行けるような開発を目指すということを考えております。

8ページにまいりまして、システムの在り方です。プロデューサー的な全体像を見通せる人材、あるいはバランス感覚を備えた人材、グローバルな感覚を備えた人材というものを育成することは大事であるということと、もう1つは技術伝承。つまり、今まで培ってきた技術あるいはそういったものを踏まえて、より高度に開発することを考えましょうと。あと、産・学の間でミスマッチが起こっている可能性もあります、それを何とか解消しながらきちっと進めたいということをお願いしております。

9ページ目に移らせていただいて、システムの在り方でございます。ここでポイントは戦略的な実施ということで、順番に、「研究開発→実証実験→国際標準化→実用化」という形で今まで進めてきたやに見えるかもしれません。まあ、そういう傾向は強かったと思います。しかしながら、これではスピードが遅いということで、国際的なスピードで幾つかが並列に進むということもよろしいのではないかと。そういう形での研究開発を進めてくださいということをお願いしております。

国の夜研究開発の推進。これは、リスクを負ったものについては国がサポートすることが必要かということで、ぜひそれは進めていただきたい。その中においてブレークスルーやイノベーションの実現が重要であり、そのために中小企業やベンチャーというものの育成あるいは支援ということも大きなポイントではないかということをおっしゃっています。

最後は、競争資金をどう使うかということですが、一遍で決めるということではなくて、多段階選抜方式という形で中小企業・ベンチャーというものが育成される方向を目指そうと思っております。

10ページ目でございますが、国際競争力。これは基本的にはオープンイノベーションという形で、国内企業が相手国のこれをうまくサポートできる、あるいはそこで製品等の積極的な展開ができるということを考えながら進めていきたいということがポイントかと思えます。

それから、地域ですが、これは地域におけるニーズへの対応、あるいは地域の力を利用した新しい研究開発力の強化ということをぜひ考えようということで、そこを大きく扱いたいと思っています。

最後、11ページ目でございますが、知的財産。これは常に確保しないと、競争力強化になりません。ここは常に確保していくということ。それから研究開発の評価ということで、そのプロセス、これをきちっとするという。アウトカムというものを常に見据えながら研究開発を行うということについて述べて、そしてそれを実行することを要求しているつもりであります。

説明は以上でおしまいです。終わります。ありがとうございました。

○須藤部会長 どうもありがとうございました。これも非常に興味深いところで、それから我々研究活動をやっている人間からすると、いろいろ質問してみたいことも多くあります。安田先生とは評価とかいろいろ仕事を一緒にやってきましたけど、評価の仕事というのは結構つらい仕事で、それをタスクとして組織的にちゃんとサポートする体制……。軍事的たとえで申しわけないんですけど、ロジスティクス、兵たんがしっかりしてないと、間接部門がしっかりしてないと、研究者に評価もロジスティクスも、それから自分の研究もやれという結構つらいことになるので、そこら辺の体制整備、予算措置というのは極めて重要になると思うので・・・これは内容に入っちゃいけないんですけど、そういうことも含めて具体的ご検討を進めていただければと思います。ありがとうございます。

続きまして、総務省に設置されました各懇談会の検討結果につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。こちらも10分程度でお願いいたします。

○渡辺情報通信政策課長 はい。それでは、3点ございます。

まず、1点目が、資料38-3-5でございます。「ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会」の報告書の概要についてご説明いたします。

まず、1ページ目でございます。ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会でございますが、この懇談会に関しては、下に名簿がございますように、住友商事の岡素之

会長を座長としまして、本年1月から検討を開始したものでございます。懇談会のプロジェクト案件の形成のためのワーキング、それから標準化戦略という2つのワーキングを設置しまして、7月8日に方向性が取りまとめられたというものでございます。

2ページ目でございます。懇談会の全体の構成を簡単にまとめてございます。第1章はグローバル展開にあたっての基本的理念というのをまとめていただきまして、それに基づきまして、今後こういった方向の取り組みをすべきかというのが第2点。それで最後に国の果たすべき役割という、3章構成で全体の報告書がまとまってございます。

3ページ目に、第1章のグローバル展開にあたっての基本的理念でございます。3点提示いただいております。まず1点目としましては、アジアをはじめとする新興市場の成長力を取り込んだグローバル展開が必要だろう、そのために戦略的産業であるICT産業の国際競争力の強化を図ることが重要だというものでございます。2点目が、我が国は少子高齢化をはじめとする、いわゆる「課題先進国」である。これらの知見等を利用しながら国際貢献を目指すべきだろうというものでございます。3点目は、単に我が国の製品サービスを販売するというのではなくて、グローバルな「協働環境」に基づくソリューションの形成を目指すことが必要であろう、そういったことから、標準化の段階からグローバルなパートナーづくりを進める等の関係構築が必要だというふうな関係の3つの基本理念に基づきまして報告書が作成されてございます。

次のページでございます。第2章ということで、ジャパンイニシアティブによるプロジェクト案件形成という具体的な案件形成に向けての考え方をまとめてございます。まず方針としましては、3つの視点としまして、プロジェクトのライフサイクルの上流工程から関与することが重要だというのが1点。それから、従来の技術を中心基軸とした、いわゆるテクノロジードリブンの案件形成ではなくて、相手国のニーズに伴いますニーズドリブんなシステム構築を目指すべきだというのが2点。それから3点目が、海外企業等も組み入れたジャパンイニシアティブによる案件形成とか、相手国の具体的なメリットの提示といった、いわゆる相手国の価値との共有を図ろうというのを視点として加えてございます。

これを踏まえて、具体的な方策として課題解決型ソリューションの創出と、それから社会インフラ組み込み型案件の形成という、2つの点を提示しているものでございます。

次のページは、具体的なプロジェクトとしてジャパンイニシアティブのASEANスマートマーケットということで、3分野におけます課題の提示をしてございます。セン

サーネットワーク、災害対応、電子行政という3つの観点からまとめてございます。センサーネットワークの関係では、インドネシア、タイといった重点対象国を中心としまして施設管理とか交通管理とか、そういったものにセンサーネットワークを組み込んだモデル提案を行いながら、利活用の対応を図ったらどうかと。災害対応の関係でいえば、インドネシアとかミャンマーとか、そういったところを対象としながら監視・計測とか情報伝達、そういったもので相手国のニーズに合わせた対応を図るべきだろうという関係でございます。電子行政に関しましては、フィリピン等重点国各国のニーズに対応した形での電子行政的なシステムの提案を行うべきだという形で、案件の具体的なイメージを提示してございます。

6ページ目は、それに向けました展開の大きなマイルストーンということで、短期的対応、中期的対応ということでまとめていただいております。

7ページ目は、いわゆる標準化戦略の関係でございます。今後どういうふうな形での標準化戦略を目指すべきかということで、「有力なグローバル市場が存在するかどうか」「日本企業のプレゼンスが高いかどうか」「東日本大震災の経験を活用できるか」ということを念頭に置きながら、重点分野として「光アクセスシステム」「デジタルサイネージ」「スマートグリッド」という3つを重点分野としてご呈示いただいております。

特にこれからの展開という関係でいえば、「光アクセス」に関しましては通信体制の早期構築ということでございますが、残りの「デジタルサイネージ」「スマートグリッド」に関しましては、既存体制を活用しながら展開を加速すべきだというご指摘になってございます。

8ページ目で、ファイナンスの積極的活用でございます。今後、プロジェクト関係の海外展開にあたりましては、ファイナンス面の支援が重要だろうということもございません。下に書いてございますように、JICA等の関係の支援体制を積極的に活用しながら進めることが必要だろうという点。さらに、おのおののスキームを有効に活用するために、知見とかそういったものを得るためのセミナーとか研修等の有効性といったもののご指摘等をいただいているものでございます。

最後に、グローバル展開体制の関係でございます。4点、今後取り組むべきグローバル展開体制の組成につきましては、グローバルコンソーシアムといったものを、来年、2012年夏ごろを目途に組成しながら、具体的な対応を図っていくべきだということでご提言等賜っているというものでございます。

最後に、国の果たすべき役割の関係でございます。これに関しましては、各国におけるインフラの整備には政府間での情報交換、協調体制の構築が有効であろう。そういったことから、官民一体となった取組が必要だろうということで、政府間対話による働きかけの実施、相手国における実証実験等の支援、日本ブランドや復興に取り組む姿の情報発信、さらに政府内における連携強化といったものを連携させながら進めるべきだという形で報告書が取りまとめてございます。

それが1点目の報告書の関係でございます。

それから2点目でございます。ちょっと駆け足で恐縮でございます。38-3-7でございます。「ICT地域活性化懇談会」の概要でございます。1ページ目に全体の構成等、簡単にまとめてございます。ICT地域活性化懇談会でございますが、この懇談会は慶應義塾大学金子郁容先生を座長としまして、本年2月から開始させていただいたものでございまして、7月17日に提言としてとりまとめを行っていただいたものでございます。

全体構成、2ページ目でございます。まず、その地域がどういった問題を抱えているのかといった課題の分析を行いながら、課題解決に向けたICT政策はどういったもので方向性があるのかという点をまとめていただきました。それを踏まえる形で、課題解決するために、今後どういった具体的な施策があるのかということで、5点の具体的な方策を提示いただいております。さらに、第4章として、東日本大震災の被災地の支援に向けた取組としてどういった形の寄与ができるのかといった形の、具体的な助言もまとめていただいているものでございます。

3ページ目でございます。懇談会におきましては、地域におけるICT利活用はどういう形での課題があるのかといったものを、まずまとめていただきました。円グラフが2つございますが、左側の円グラフではICT利活用事業をすでに実施されている自治体、それから未実施の自治体という形でアンケートの分析をまとめたものでございます。利活用を実施しているところでは、それらの課題解決に一定の成果を得ているという方が一方でございますが、未実施の地方自治体におきましては、その有効性についてまだ判断ができてないという点が、ご指摘としてございます。そういったことから、これらの認識をどう向上させていくのかというのも一つの課題だろうということでございます。

2点目、真ん中の棒グラフの関係でございます。利活用の実施自治体、未実施にかかわらず、実施に関しましてはコストの高さ、要員、ノウハウの不足というのが大きなネ

ックになっているというご意見になっているというものでございます。

3点目、右側のグラフでございますが、地方自治体のICT利活用事業への他団体の参画によるメリットといたしまして、利用者のニーズの把握、ノウハウ等の情報を認識しておりますので、そういった意味では地域内の連携に加えまして、多様な外部の人材、あるいは主体との連携が自由であるといったことが、アンケート結果から明らかになったということでございます。

4ページ目は、課題解決のための具体的な施策として5つの関係をまとめてございます。まず1つ目が、地域ICT人材の育成・活用の推進の関係でございます。具体的には、「ICT地域マネージャー」といったものを創設しながら、その地域のいろいろなICTの事業といったものを軌道に乗せる、あるいは中長期にわたってサポートしていくといった形の人材的な制度が必要だろうというご指摘でございます。

2点目は、課題解決指向の「地域自立型」の取組の推進でございます。たとえば、利用者のニーズと供給側のマッチングの促進としまして、各地域の総合通信局——これは総務省に各地域ごと、ブロックごとでございますが、こういったものをうまく利用しながら地域のニーズの把握、ニーズを満たすことが可能なICTサービスと事業者のマッチングの橋渡しの役割を果たすべきだというご指摘でございます。

3つ目は、地域におけるICT利活用の基盤整備の推進でございます。地域におけるハードとアプリケーションの一体的な整備の支援、さらには自治体業務のクラウドの導入といったものに伴いますコストの軽減等を行いながら、住民本位の電子自治体の確立を目指すべきだというご指摘でございます。

4つ目が官民情報連携の推進の関係でございます。これは、特に災害関連情報といったものを加工しやすい形でオープンにしていくといった形。さらには、データ様式とかそういったものを含めたルールを確立しながら、行政側と民間側の情報連携をさらに進めるというふうなことを考えたらどうかというご指摘でございます。

最後に、さまざまな分野におけるICT利活用の地域活性化としまして、農林水産業関係、医療・介護関係、教育等、さまざまな分野がございますが、特にこういった分野に重点に、利用効果が高いという分野を重点に置きまして、関係省庁とも連携を図りながら推進すべきだというご提言になってございます。

最後に、5ページ目でございます。東日本大震災被災地の復興に向けた取組としまして、3点挙げてございます。まず1点目は、ICTに関するハード・ソフト・人材の一

体的支援を図るべきだということでございます。2点目は、インターネットを使いまして被災地情報等を疎開先等へ提供を図るべきだということでございます。3点目は、被災地自治体への人的ネットワークの協力を図るべきだということで、個々の取組等を含めてご提言いただいているというものでございます。

概要は以上でございます。

引き続きまして、もう1点、コンテンツ関係のご説明をさせていただきます。

○竹村コンテンツ振興課長　引き続きまして、「デジタルコンテンツ創富力の強化に向けた懇談会」のとりまとめの概要について、資料38-3-9に基づいてご説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして、本懇談会は平岡副大臣の主催により開催したものでございます。座長は慶應大学の中村先生。座長代理は野村総研の村上様をお願いをしております。2月17日に初回会合を開催しまして、計8回の会合で議論を進めて、去る7月15日に中間とりまとめとして公表したところでございます。

2ページの全体構成をごらんいただきたいと思います。最初に東日本大震災の発生を踏まえた現状認識を踏まえまして、次に政策の方向性というものを整理してございます。3番目に重点推進分野を設定しまして、最後に推進方策を整理してございます。

3ページ目以降に、各パートの概要を取りまとめてございます。ポイントのみかいつまんでご説明を申し上げます。

資料4ページをごらんください。政策の方向性としまして、「グローバル志向への転換」「新たなイノベーションの創発」「ユーザ志向への転換」「多様な手段による正確・迅速な情報発信」、それから「地域の再生・活性化」、こういった点について、コンテンツ中心という新たなアプローチを志向することをご提言いただいております。

次に、5ページでございますが、政府の役割といたしまして、特に総務省にはICTネットワークを核として多数の関係者を糾合した、迅速かつ実践的な取組の推進に向けた役割が期待されているところでございます。

次に6ページをごらんいただきたいと思います。重点推進分野の1としまして、海外への情報発信力強化につきましては、外国人向けの映像発信の強化。それから、国際共同製作等を通じました「日本ブランド」の再生に向けた海外への映像の発信強化。さらには、「オープンな官民連携プラットフォーム」の構築等の具体的な取組をご提言いただいているところでございます。

次に、7ページでございますけれども、コンテンツ制作力の強化、それからコンテンツ活用による活性化について具体的な提言をいただいております。

さらに、8ページにはコンテンツ流通環境の整備。最後に人材育成の強化について具体的な取組をご提言いただいているところでございます。

次に、資料9ページをごらんください。今後の推進方策といたしまして、さまざまな戦略立案、ビジネス推進、技術実証等の機能を有するグローバル・コンテンツの制作・流通に向けたオープンな官民連携プラットフォームの構築というものを提言いただいております。

最後に、資料10ページをごらんいただきたいと思っております。官民等関係者の適切な連携の推進と今後の進め方について、ご提言をいただいております。

先ほど説明いたしました具体的な取組につきまして、ここでは添付を省略させていただいておりますが、短期、それから中長期、2015年までの中長期に区分しまして、政府・民間等の関係者の取組内容を具体化した工程表を作成したところでございます。

説明は以上でございます。

○須藤部会長 どうもありがとうございました。各委員会、それから懇談会での検討状況ご説明を、駆け足でしていただきました。

最後に、私のほうから中間答申（案）のとりまとめについてお話し、ご説明させていただきたいと思っております。これは今までの復習というようなことにもなってしまいますけれども、資料38-3-11をご覧くださいと思います。本部会に設置されました2つの委員会にまたがっている、それからあと懇談会もあるということで、繰り返になりますけれども、私のほうでとりまとめという形でお話しさせていただきます。

本件は本年2月諮問第17号に基づき審議を開始したものでございます。本諮問以降、2020年ごろまでを視野に入れて、今後の市場構造の変化、それから国民利用者の社会生活に及ぼす影響等を踏まえてICT総合戦略を描くことを目的として、先ほどご報告をしていただきました委員会及び懇談会における検討というのがたくさんされてきたところでございます。

このたびご説明させていただきます答申（案）につきましては、こうした検討状況の中で発生した東日本大震災から得た経験を踏まえまして、改めて検討の視点の整理を行ったものとなっております。

なお、本答申（案）の副題としましては、「東日本復興及び日本再生に向けたICT

総合戦略」——これはあくまでもまだ仮でございますが、このようにさせていただいております。

それではまず、1ページをご覧いただきたいと思います。1ページをご覧いただきますと、第1章としましては現状認識ということで、今時、震災からの経験を踏まえた情報及びICTの重要性。2番目として、それらを踏まえたICT総合戦略の基本理念。そして3番目として情報流通連携基盤の実現——4番目になっておりますけれども、これをいかに実現していくか、そしてその意義がいかに重要かということを書かせていただいております。これらは主に新事業創出戦略委員会でのご検討を踏まえたものでございます。

第2章といたしましては、ICT総合戦略の基本理念につきまして、各委員会及び懇談会のとりまとめを踏まえて、ICT政策の基本的方向性として6つの柱を整理いたしました。具体的には、ここに書いてありますとおり、ICTによる地域の絆の再生・強化、ICT利活用による新事業の創出、ICTによるエネルギー制約克服への貢献、ICT分野における国際協調・連携の強化、ICT分野における研究開発の推進、ということにさせていただいております。それぞれ、これも新事業創出戦略委員会の取りまとめ、ICT地域活性化懇談会の取りまとめ、ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会の取りまとめ、研究開発戦略委員会のとりまとめをそれぞれ反映させていただいております。

第3章といたしましては、来年7月を目途とされております最終答申に向けまして、宿題事項を例示させていただきました。これらは新事業創出戦略委員会でご検討いただいたものが主として反映されております。

最後に、別紙としまして第2章における具体的施策を改めて整理しております。その上で、それらのうち被災されました自治体が希望する施策につきましては、先行的、重点的にその実施を国が支援するという形でまとめさせていただいております。

2ページをご覧いただきたいと思います。今時の震災の経験を踏まえまして、情報とICTの重要性を整理したポンチ絵でございます。たとえば、遠隔医療において平時では認められないファクス等による処方せんの臨時的な交付。NPO等によるインターネットを活用した官民連携による情報連携。生命等を害する恐れのある場合には個人情報の柔軟な取扱い。これも、法規がいろいろ絡んでくるので、現場では判断に迷うようなことが今回もあったようです。たとえば住基の情報、それと個人情報の例外事項——例

外事項というのは生命、財産に関わる緊急事態においては、個人情報の取扱いは柔軟に行ってもよいということになっているんですけども、どちらを優先すべきかということで担当者は悩んだというようなケースがございまして、速やかに総務省のほうから柔軟に取り扱って結構であるという指示が出ておりますけれども、そういうことをもう少しきちんと、非常事態のことも想定して考えておく必要があるだろうと思います。それから、住民関連データ等のバックアップデータの活用による事業継続性。これも今回の震災で、事業継続性という観点でもう1回再構築、再検討を必要とすることが多かったと思います。それから、緊急時の連絡等の手段として携帯端末等の活躍が認められました。これらの経験を踏まえて、情報というものがいかに重要であったか、ライフラインとしても認識されるケースが多かったと思います。ICTが重要なツールであることを再認識し、それを整理しております。

3ページ目にICT総合戦略の基本理念というのを書かせていただいております。本答申（案）におきましては、来年の答申に向けて検討する2020年ごろをめどに実現する知識情報社会につきまして、被災地の住民等が主体となる、東日本とその原動力となる、日本再生の先にある実現すべき社会像を改めて整理させていただいております。その上で、当面続くと考えられます東日本復興及び日本再生を、同時並行的に推進するにあたってのICT総合戦略の基本理念としまして、ここに掲げられております5つの項目に整理させていただいております。これは3ページの下のほうにまとめて書いてあるものでございます。

4ページ目をご覧くださいと思います。ここでは情報連携基盤の実現ということで、これまでのICT利活用の推進におきましては行政、医療、教育等の個別分野ごとの「縦軸」の情報化の促進が中心になってきました。今回の震災で顕在化したのは、情報の横の連携というのが極めて重要であるということでもあったと思います。そのことを踏まえまして、今後は情報通信連携基盤の実現という「横軸」の取組を強化するということ。これによって東日本復興及び日本再生を支え、さらには、その先にある知識情報社会を実現することが期待されるものとして、ここに整理させていただいております。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。先ほどご説明いたしました5つの基本理念に対する1から5までの柱、それからそれを支える横断的な取組として6. ICT分野における研究開発の推進、これを加えて6つの柱を一覧に整理しております。

6ページから11ページの各柱における具体的施策につきましては、先ほど各委員会

からのご報告がありましたとおりです。私から詳細に説明することは割愛させていただきますが、概要といたしまして、1としては2点、情報通信インフラ等の耐災害性の強化・再構築、冗長性の高い情報提供基盤の構築。

2といたしましては5点。地域ICT人材の育成・活用の推進、課題解決指向の「地域自立型」の取組の推進。3番目として地域におけるICT利活用の基盤整備、これの推進。官民情報連携の推進。さまざまな分野におけるICT利活用による地域活性化ということを強調しております。

3番目といたしましては7点。クラウドサービスの普及促進。テレワークの推進。「情報の利活用」の積極的な推進。情報セキュリティの強化。東北地方における新たなICT拠点の創出あるいは創造。電波を利用した新事業の創出。コンテンツ制作・流通の促進ということにしております。

4番目としましては2点。日本型のスマートグリッドの推進。これは特に、アメリカとは違いまして大規模送電線はすでにかなりスマートグリッドになっておりますから、マイクログリッドと地域コミュニティ。スマートシティのような形。スマートグリッドをベースにしながら、コンパクトシティという言葉が報告書にも出ておりましたけれども、そういうものをどう設計し、取り組んでいくかというようなことが重要になってくると思います。それからグリーンICTの推進ということになります。

5番目といたしましては5点。これは国際関係ですけれども、相手国との協働によるプロジェクト案件形成。案件形成と一体となった標準化戦略。ファイナンスの積極的活用。グローバル展開体制の組成。それから、海外への情報発信の強化ということになっております。

6番目としては2点。今後取り組むべき研究開発課題。それから研究開発のシステムの在り方。という形で整理しております。

12ページを、続きましてご覧いただきたいと思います。各施策につきましては今回の震災の発生前から重要性が認識されておりました、今回、これらの重要性が図らずも浮き彫りとなったと思います。また、それぞれの重要性のウエートづけも、今回の震災でさらに意味づけ、それから方向性というのがより明確化することができるのではないかと思います。今後も政策の前提となる環境というのが大きく変わる可能性がございます。引き続き、ICTの政策の方向性につきましては各委員会、懇談会、そしてこの政策部会で検討の必要があると考えます。

13ページをご覧いただきたいと思います。冒頭でご説明させていただきましたとおり、本答申（案）を取りまとめるにあたって、まだ十分に審議を尽くしていない事項につきまして、来年の答申に向けた課題事項として整理しております。もちろん、これだけではありません。これはあくまでも例示であって、今後、検討事項がたくさん出てくる可能性もあります。宿題といたしましては、（１）通信・放送ネットワークの将来像に関するもの、（２）としてICT利活用環境の将来像に関するものなど、ここでどうい課題があるかというのを例示させていただいております。

別紙、最後のページですけれども、ご覧いただきたいと思います。これは、第2章の1から6の具体的施策を一覧として整理し、そのうち、東日本復興に向けた重点支援策としまして、例えば次のような3つによる一体的な支援の推進ということをおっしゃいます。1つは、通信インフラ等のハード面での復興。2番目としては、自治体クラウドの早期導入等によって行政・医療・教育等によるクラウドサービスの利活用の促進。日本型スマートグリッドの推進等、ICT利活用による復興。3番目として、ICTによる復興計画の策定等を図るための人材派遣ということがあります。

さらには、東北地方における新たなICT拠点の創造、創出、それから軌道に乗せるということもございます。

一番最後になりますけれども、電波を利用した新事業の創出ということで、新たな事業ということをお何とか創出していこうということになります。

現在、電力供給の不安定化等もありまして、東北を基盤にしていろいろ製造業がこれまで日本を支える重要な仕事をしておりましたけれども、一気に海外に展開する可能性もあります。したがって、7番目の東日本復興に向けた重点支援策というのは、結構緊急を要するものかなと思います。そうでなければ製造拠点がかなり海外に流出し、雇用問題も発生すると。すでに生活保護世帯は200万世帯を突破しましたがけれども、もっとひどい状況になりかねないことになりますので、緊急性を要するものだろうと思います。

以上でございます。副題案も含めましてご審議いただきたいと思います。

それでは、これまでの中間答申（案）の諮問第17号に対する答申（案）にかかわるすべての事柄について、ご意見、ご質問を承りたいと思います。よろしくどうぞ。

まず、こちらから順番にお願いします。

○寫委員 聞いてて、おおざっぱなことを大体まとめてあるなという感じがしたんです

けれども、何となくエキサイティングな感じがしないんですね。

要するに、今どういうことが起こっているかという、世界の一番の科学技術先進国でありG N P 大国が、原発あるいは大津波を起こしてとんでもないことになっている。生活から企業から電力から、ありとあらゆるところが、今、壊れている。それを今、世界じゅうが見ている、一体日本はそれをどう回復していくのかなど。その回復の仕方の中に、世界の標準化の問題とかそういったものが出てくるのかなというのを、多分、見ているんだろうと思うんですね。

ところが、実際それをやろうとしている政治の側はごちゃごちゃしていて、電力についても発電電を分離するとか新エネルギーをやるだとか、電力の不足もどんどん増えるとか、あるいは地方の分散化をどうするかとか、議論は出るけれどもさっぱり出てこない。

そして一番大事なことは、多分、電力の安定化と原発の安定化ということが大事で、日本がこの事故を起こしたわけだから、これを徹底的に総括して、世界で一番早く、標準化できるような安全基準をつくるべきだったと思うんですね。そういうことをすることが日本の国際貢献でもあるし、日本の信用を得ることにもなったと思うんだけど、結局何もできないで、欧米のつくったストレステストをやるかという話になっているけど、そのストレステストすらよくわかってないというのが今の実態なんじゃないかなという感じがするわけですね。

今、日本というのは、電力の不足の問題だとか、あるいは危機時の通信の在り方だとか、今、ほんとうに医療とか食べ物が大丈夫なのかとか、原発をなくしたときの電力というのは大丈夫なのか、そうしたときに企業がほんとうに日本に残るのか、あるいはライフスタイルも変わるのかとか、つまり、我々の身の回りのことでみんないろんなことを心配していて、しかもリアリティのある心配の仕方をしているわけですね。そういうリアリティのある問題に対して、このICTというものがどういうふうに切り込めるのか。しかも、ICTというのは、多分、切り込むときのすごく大きな柱なんだろうと思うんですね。こういうふうにはICTで切り込めば、今我々が不安に思っているようなことは相当なところで解決つきますよということを言えると、日本のICTというものが、ただ国民を安心させるだけじゃなくて、世界のある種の国際標準みたいなものになり得るパワーも持つんじゃないのかなという感じがするんですね。そこのところをもうちょっと、国民の人にも世界の人にもわかりやすい説明を、僕はしたほうがいいんじゃない

ないのかなと。

そして、もうちょっと大きいスローガンとして、故郷へ戻ろうよ、故郷は安全なんだよと。福島なんて、もう故郷は安全じゃないわけですよ。何年たったら帰れるかわからないわけですね。故郷へ戻ろうよとか故郷を再生しようよとか、その中心の柱はICTなんだよというようなことが言えるような、そういう大きい心づもりというんですか、構えというんですか、そういうことが今、何か求められているのかなという感じがするんですね。

今政府がやっていることは、財源をどうするだとか、それを消費税でやるのか復興財源でやるのかとか、復興構想会議で出ている話も、地方へ行くと反対もあったりとか、いろんなことがあるわけですけども、ICTという一つの軸でやるとこんなことができるんですよというのをもうちょっときちっと訴えたら、力強いものになるんじゃないのかなという感じが僕はしましたけれども。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。非常に貴重な意見です。

これについてもまた委員会の先生方も何かコメントをいただければと思いますけど、その前に近藤委員、手を挙げられていましたので。

○近藤委員 すみません。地デジまであと3日ということで、4人に1人がまもなく高齢者になる日本で、パソコンはだめだけれどもテレビでならいろいろデジタルワールドを楽しめるという、そういう意味ではエキサイティングな時代が始まろうとしていると私は思います。

そのわりには、この全体の中で、もしできたら、そういうところからこぼれてしまう情報弱者への支援というのは、やはり国の役割ではなかろうかと思っておりますので、どこかにそういった文言を入れておいていただけたらありがたいと思います。そして、既に地域でそのために活動していらっしゃる方たち、NPOの方たちがたくさんいらっしゃいますので、そういった方たちの活動を支援するような文言を、どこかにもう少し盛り込んでいただけたらと思います。以上です。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。今、2つのご意見をいただきました。では、お二人続いてお願いします。

○井野委員 今、報告をいろいろお伺いしまして、私が感じたことを申し上げさせていただきます。

どの分野のご報告でも、人材の確保というところがあらゆる角度でうたわれていまし

て、これはグローバルもしかりですし、技術開発のところも人材の確保・育成ということは非常に大きくなっているんですけども、それがどうやって実現するのかというのが、どの報告書にもあまり明確に見えてこない。

いろいろな形で官民の連携ということを目にするんですけども、この人材の育成というところはやはり官に主導権を握っていただかないと、民間の立場ですと、例えば22歳または24歳で入社されてきたときにはもうすでに遅いことも結構ございまして、例えば語学の問題もそうですし、技術開発のセンスとかノウハウの部分もそうです。ご存じのとおり、諸外国ではもうすでに学生時代から起業して、そういった新しいビジネスモデルをつくっているソーシャルメディア等々ございまして、そういった流れの中に対応する際に、22歳、24歳で企業に入ってください、それから企業がその人材を育てるという今のモデルでは、こういった社会に対応する人材の育成というのは、私はできないんじゃないかなと非常に強く思っています。

そのためにも、国の力をお借りして、何とかそういうグローバルに通用する人材育成というところをもう一つ大きな形で、各報告書の一部ではなく、掲げていただけるといいなというふうに思っています。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。どうぞ。

○浅沼委員 すみません。最後、部会長が少し触れていただきました東日本復興に向けた重点施策ということで、製造業は非常に今、万やむを得ず海外に出ないといけないという状況に追い込まれておりまして、しこうして我々の雇用が少なくなっていくという局面に、まさに直面しているところであります。

そういう意味で、いろいろ新事業の創出ということでご提起いただいていますので、ぜひスピード感を持ってこれに当たっていただきたいというのが我々の思いであります。

先の項目の中で、説明責任が非常に重要だということもありますし、必要性についてまさにICTはライフラインであるということを、国、政府もそうですし、法をつくる皆さん——政治なのかもしれませんが、多くの人たちに共通認識として理解をしていただくということは非常に重要だと思いますので、ぜひそのご努力をお願いしたいと思います。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

○鈴木委員 よろしいでしょうか。仙台に住んでいるという面もあり、今と視点は同じ

ですけれども、一言申し上げます。通信インフラの耐災害性の強化の重要性は、これはほんとうに今回骨身にしました。もちろん東京も大変だったとは思いますが、ICTが切れた被災地ただ中では、ほんとうにつらい、厳しいという思いを持った、私は仙台の街中でありまして、その1人でございます。

資料38-3-11の6ページにその視点が書かれておりますけれども、それにしても切れることはあるんだと思うんですね。そのときに、単に切れないものを目指すのか。それとも、一たん切れてもいかに早く戻っていくという、例えばしなやかな、弾性を持った、バネのようなシステムを目指すのか。そこの基本的な考え方というのをもう少し、いろんな災害がたくさん起きる日本でどういうものを目指していくのか。世界をリードするという意味で、像をもう少し、オリジナリティというところとちょっと違うのかもしれませんが、打ち出せるとよいかなと思います。

もう1つは、貞観地震が引き合いに出されたり、400年前の地震が引き合いに出されたり、30年、100年、400年、1,000年に1度というような言葉がいろいろ出ていますけれども、冗長性が高いというものをつくったときに、平時に冗長に使っていくとやはりもったいないですね。そうすると、平時にはどう使い、一旦緩急あるときにはどう使うかという、冗長性をどのように平時に有効に活用するかというところも、何か新しい視点が、社会的基盤、インフラというところで打ち出せるとよいかなと思いました。

もう1つ、すみません、長くなりますけれども。人材育成というのがさっきから異口同音に出ておりますけれども、やはり公の部分。先ほど清原委員が公という言葉をおっしゃいました、その意味での公ですが、例えば地方自治体が設置した避難所等で、今回、なかなかICTが使えなかった。避難している人たちの名前が紙でしか提供されていない。やはり次はそうしてほしくない。としますと、いかにICTを市民・国民にあまねく広げていくか、そういったところが非常に大事なというふうに、今日、この案を見て思いました。以上でございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。では、お二方、続けてどうぞ。

○野間委員　　新事業創出のところで非常に関心があったんですけども、私ども、既に考えているところでは、クラウドサービスを使ったデジタルコンテンツのグローバル展開というようなことを実際考えております。そこでネックになるのはやっぱりコストの

問題が出てくるのです。地域活性化懇談会においても、導入コストが高い、運用コストが高いということが課題として挙げられていましたけれども、新事業創出のところで、最終的に導入コストが高い、運用コストが高くなると、またそこで海外への（事業の）流出という問題が必ず起きてしまうのではないかと思います。今後、コスト面のところをどう考えるのかということに触れたほうがいいのではないのかなと思いました。

○須藤部会長　ありがとうございます。では、高橋委員。

○高橋委員　私も今のご意見に少し関連するんですが、ご説明いただいた中で、デジタルコンテンツの創富力の強化に向けた懇談会、この報告書の中間とりまとめがあるんですけども、数年前からこの手の内容の報告書は何度も読んでおまして、デジャヴの感がございます。総務省とか内閣官房で報告書や工程表をつくっては反故にして、何と実効性が上がってないテーマなんだろうというふうに思うんですけども、この中間取りまとめでは「出来ることから『実践』していくことを期待」という記述で結んであるんですが、これで大丈夫なんでしょうか。今のコストの面も含めて、検討すべきことがもっと細かくあるのではないかというふうに思いました。この懇談会は総務副大臣の発案のようなので、恐らく今度こそということが開かれているのではないかと思いますので、継続審議で、これまで何がネックで達成できなかったのかをよく検討して、前進していくべきだというふうに思いました。

他の会議体にクレームをつけたところで、自分が参加した会議体であります研究開発戦略委員会につきましても、じくじたる思いを述べさせていただきたいと思います。検討開始早々に東日本大震災で審議が中断してしましまして、プレゼンとかもメールベースになりまして、非常にそういう障害が発生して、議論が十分に尽くせないまま今回第1次取りまとめに突入した。こういうことでございますので、積み残し課題がたくさんあるというふうに認識しております。

今後の課題で一番大きいのは、研究開発課題の絞り込みだというふうに私は思っております。戦略マップを事務局のほうで作成していただいたんですけども、その戦略マップを書く以前に戦略的な絞り込みが十分でないのではないかと、私は思っております。

何をやるのかというその課題についてなんですけれども、各課題のロードマップを、資料でいいますと38-3-4、これに戦略として示しておりますけれども、果たしてこのうち、国が関与すべきものは何なのか、どういう関与が正しいのか、適当なのか、これはさらなる検討が必要だというふうに思っています。戦略というのは、言うまでも

なく何かを取って何かを諦めることであるはずなので、出てきたものを全部ここに並べてしまったということは非常に残念で、今後の課題です。こんなにたくさん、ばらばらちまちま戦力を投入して大丈夫だろうかということを素朴に感じております。

また、報告書は研究開発のマネジメントの必要性について触れておりますが、具体的な方策はこれからということになると思います。先ほど須藤部会長からご発言がありましたように、やはり評価の困難さがありますので、それを克服すべく、政策目標とか期限について、評価との関係でもっとわかりやすく明記する必要があると思っています。

また、あげられたプロジェクトはここからスタートするわけではなくて、もう既に国がかなりのリソースを投入しているものが多いと感じております。衣がえのような形で出てきているものも多数ございまして、過去のものを検証評価した上で進め方の改善、それから競争的資金の活用など、二次答申に向けて見直しが必要だというふうに思っております。

また、この研究開発の推進、38-8-4のところの14ページ目、報告書ですけれども、基礎的・基盤的な研究開発は国が民間企業、大学等に委託して研究開発を行っているほか、独立行政法人が中期計画に基づいて実施しているが、引き続きこのような研究開発を推進することが望まれる、と書いてございます。読みようによっては従来どおりでよいというふうに読めてしまうので、私はこのところは修文を要請したんですけども、今回かなわなかったので、ここについての思いを述べたいと思います。

この件については、総務省の研究開発をしている独法であるNICTが事業仕分けにあっておりまして、国がNICTに交付金を渡しているものの中で、今回、かなり細かく書かれておりますけど、新世代ネットワークに関しましても事業仕分けにあっているわけですね。私は新世代ネットワークの検討は非常に重要だというふうに思っております。ただ、今まで次世代なのか新世代なのか、10年で2,000億を使って、当時の副大臣が仕分けのときに、今後も200億ずつ10年にわたって必要というふうに明記されたものなんですが、今回のロードマップのところであれば、2011年度に取られている予算は非常に少ないわけですし、ほんとうに実現するかどうか分からないものを書いてしまっているのだからということと、国がどういう関与をするのか。特に独法に関しては5年間渡し切りになってしまいますので、それをよく取れば、うまくプロジェクトを進めるということになるでしょうし、うまくいかない場合はPDCAが回らないということになりますので、こういった点に関しても、今後の課題として来年の第2

次取りまとめに向けて、ぜひ検討をしていきたいと思っております。以上です。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。では、どうぞ。

○三尾委員　　先ほど高橋委員のほうから指摘がありましたコンテンツの創富力の強化の懇談会のメンバーですので、時間がないところを申しわけないですが、発言をさせていただきたいと思いました。

コンテンツの分野につきましては、私も7年ぐらい前から知財戦略本部委員を含めて関与してきまして、進んでないというご指摘は確かなんですけども、今回そういった中で、資料38-3-9の9ページをごらんになってください。これまでなかなかコンテンツの推進施策が進んでこなかったということの原因として、実際のビジネスになっていなかったということがあったと思うんですね。今回は戦略立案のプラットフォーム、これは従来からあったプラットフォームですが、そのほかにビジネスのプラットフォームを創設します。ここでは、実際にビジネスが回っていくためにはどうしたらいいのかということ具体的に議論します。さらにはクラウドを利用したICTプラットフォームでもさらに進んで検討していくということになりまして、これまでとはこのあたりが違うということ、私としては強調したいと思っております。

これらについては今後期待するということにはなりますけれども、いずれにしてもコンテンツの分野については喫緊の課題として具体的に前に進んでいきたいと考えております。

それと、2つほど懸念する点がございますので発言させていただきます。今回まとめていただきました政策で盛んにクラウドということが出てまいります。クラウドを活用する場合については、日本国内のクラウドだけでなく、海外にサーバー（データベース）があるということも十分考えられます。それについてはやはり情報セキュリティということ非常に検討しなければいけない。海外にいろんな情報が流れていってしまうと我が国で法規制ができなくなる可能性もありますので、このあたりは国の関与として、民に任せるのではなくて、十分に検討しなければいけないと思います。

あと1点は個人情報の問題です。個人情報保護法を十分検討しなければいけないんですけども、ご承知のように、個人情報保護法の条文自体は抽象的な文言になっておりまして、これらの文言を実際にどのように解釈していけばいいのかということが非常に難しいところでございます。特に、個人情報保護法の例外規定ですが、研究の場合等の例外規定はあるんですけども、実際にどのような場合に例外に当たるのかということ

を現場で悩むケースが非常に多いと聞いています。従って、実際の現場の方が悩むことのないようにガイドライン等をきちんと整理して、十分にICTを活用できるようにしていかなければいけないと考えます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。では、どうぞ。

○荒川委員 すみません。じゃあ、短く。

これから国際標準化とか研究開発の海外進出を考えますと、やはりICT技術者のグローバル化が重要なのですが、そのためには若い人が今、外国に出たがらないのが問題と考えられます。ですから留学制度の充実と、帰ってきたときにそれが全然メリットにならないという日本のシステムを、何とか改善していただけたらと思います。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。これで委員は全員ご発言いただきました。重要なお發言をそれぞれいただいたと思います。

それから、とりまとめの労をとっていただいたそれぞれの主査お2人、今まで出たご意見を踏まえて、何かコメントをいただければと。

○村井臨時委員 今回3月に経験したことというのは、日本のICT環境にとって様々な課題が見つかったということもそうですし、先ほど避難所で実際には紙でやっているというお話がありましたが、一方では、紙を写真で撮ってクラウドなどにアップロードするというのだけを避難所でやり、あとはボランティアがそれを読み取ってデータベース化する安否確認、こういうようなことが本当に動いてしまう国というのはなかなか日本以外にはないというようなこともあります。

つまり、我が国が既にある基盤として考えられることと、これから課題にすることの両方が今回の震災で見えたのだと思います。

先ほど、元気がないというご指摘がありましたけれども、それはその通りだと思います。そういう意味では、本当にグローバルに展開するにあたって、そういう我々の新しい出発がどういうメッセージを持って世界に伝えられるかは、非常に重要なことではないかと思います。そういうこれまでやってきたこと、そしてこれからやっていくことの中には、世界に貢献できる内容が沢山ありますので、それをきちんとした表現にするというところは、さらに重要なことかと思いました。

もう1点は人材についてです。いろいろな方が人材のことを指摘されるのですが、この具体的な解決は、どうすればいいのかと。ICT人材というのは、大学の責任もありますので、その責任は私も含めて取らなければいけません、2012年からの高校生

の学習指導要領において、数学からプログラミング等が抜け、13年から新しい情報の課程が始まります。2013年というとその生徒が卒業してくるのは2016年です。これに対して様々な議論がありましたけれども、わずかな必修が保たただけで、高校で情報を学ぶというのはおそらく1年生だけで、それを技術として学ぶ方は、全体の10%程度にとどまるということがわかっています。これを解決するためには、具体的には入試に情報を入れられるかということだと思いますが、センター試験に情報は入っていません。そうすると、情報というICTをきちんと勉強する日本の環境はなく、2016年になってもないのです。

こういう問題というのは、我々民間が教育の現場で頑張れることと、それから行政でやらなければならないことがあると思います。人材の課題というのはまさに縦横の問題なので、今回の震災の経験を元に、ICTを担うという視点から言えば総務省でも、人材の課題について専門家の方からこうやって出てきた意見をどう形にするかというのは、ぜひ考えていただきたいと思います。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。安田先生、お願いします。

○安田臨時委員　　いろいろご意見いただいてほんとうにありがとうございました。幾つかポイントがございますが、例えば、これだけ並べてという議論がございました。絞り込みの問題でございますけれども、私の資料の、3-3の6ページを見ていただきたいんですけれども。例えばライフ・イノベーションの中の②「人と社会にやさしいコミュニケーションの実現」というようなところで見ていただくと、従来、マルチメディア技術というのが花盛りであったわけでありまして、そういう意味ではその技術はもう既に民間技術で十分開発できるというようなイメージでいきますと、それは既にここでは外している。それからネットワーク技術におきましては、例えばIPv6だとかIPv4、そういう形での技術開発というのが最近まで大にお金を取っていたわけでありまして、それについても既に民間ベースで十分開発できるというようなことで、これもそういう意味では落としているという形で、ある意味、今まで取捨選択というのはそれなりに動いてきているかと思っています。

ポイントはこれからの取捨選択ということでございますけれども、これは3ページ目を見ていただいて、右下の一番最後のところに「事前・採択・継続・中間・終了・追跡の各段階における評価の徹底・見直し」と。大変ありがたいことに、こういうことを皆さんがご主張いただいたので、明快にこれを宣言することができたわけで、これから各組

織においてこれをきちっとやっていただくということで、それなりの絞り込みということが図れていくんじゃないかというふうに思っております。

もう1つ、コンテンツの件でございますけど、3ページ目の2番のライフ・イノベーションのところの③「安心とるおいを与える情報提供の実現」の括弧の中に（次世代映像伝送技術等）と書いてございます。ちょっと勇み足というか足りなかったと思っております。この次世代映像伝送技術って幾つか出てくるんですが、これは次世代映像伝送技術の映像創成伝送技術というふうにしなければいけないなということを思っております。それは今後訂正をしていく。つまり、コンテンツ創成ということを入れているかということ、ここに表現したいというふうに思っております。以上です。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。委員の方々からいただいた意見というのは、事務局にご報告いただきました懇談会にもかかわるものも多うございますので、事務局、何かコメントがあればコメントしていただきたいと思っておりますけれども。

○渡辺情報通信政策課長　　最終的には報告いただいた段階でございますが、今のご指摘等を踏まえて今後の総務省としての政策等に反映できるものはしていきたいと思っております。また最終的に、先ほどの答申の中にまとめていただきましたので、その中で反映する形で対応させていただきたいと思っております。

○須藤部会長　　それは最終答申ですか？ それとも中間ですか。

○渡辺情報通信政策課長　　基本的には最終答申でございます。

○須藤部会長　　ですよね。来週にはなかなか間に合わないと思うので。

○渡辺情報通信政策課長　　ですから、それはそれとして今回の答申の中に入れ込む。またそれを踏まえて省側としてのいろいろな対応等を図っていくということになるかと思っております。

○須藤部会長　　ありがとうございます。高橋委員からいただいたコンテンツの件ですけども、これは一緒にIT戦略本部で、麻生政権のときはかなり大きな構想でやってたんですけど、政権がひっくり返っちゃいましたからそこで切れてしまって、なくなっちゃったんですよね。継続性が担保されなかったということもあって、一生懸命考えた人間にとってはあれっ？というようなことがあったことは事実でございます。今回もう1回、捲土重来でまた一生懸命ご検討いただきたいと思っております。

いろいろなコメント、各委員からいただいたコメントに私なりにもお答えしたいところがありますけれども、時間制約がございます。それぞれ重要なご指摘をいただきまし

た。議事録をきちんとまとめた上でまた閲覧していただきたいと思います。それから、各委員会の主査のご発言もありました。それも反映させるようにしていただきたい。それから、事務局からお話がありましたように、来年出す最終答申には何らかの形で、今日いただいた検討の内容を重視した形で反映したいというふうに思います。

一部、やはり書きぶりの問題で、何といたしますか、これをやるんだというところをもうちょっと打ち出せたらいいところは、今日ご意見を、特にお二方にいただきましたけれども、そういう工夫、記述の工夫なんかもまたさせていただければと思います。それは鈴木委員からいただきました点にもかかわってくると思います。そういうところはかなり重要なところはいっぱいありましたので、反映させていただきます。ありがとうございます。

それでは、この中間答申（案）につきましては、最終答申で今いただいた意見も反映するという前提にして、当部会として承認していただければ、25日、私のほうから中間答申（案）として提案させていただきたいと思います。もちろん、今いただいた意見も念頭に置いた上で発言させていただこうと考えております。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○須藤部会長　ありがとうございます。安心しました。それでは、そのようにさせていただきます。

（４）「地上デジタル放送への完全移行に向けた取組状況」について

○須藤部会長　最後に、あと3日でデジタル地上波移行になります。完全移行に向けた取組状況について、簡単にご報告をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○吉田地上放送課長　はい。資料38-4に基づきご説明させていただきます。

今週日曜日、7月24日、岩手、宮城、福島の3県を除きましてデジタル放送に完全移行いたします。アナログ放送を終了させていただきます。

この案件につきましては、村井臨時委員に主査を務めていただいている委員会におきまして、平成16年以来、7次にわたり提言をいただきながら進めてきた施策でございます。

その委員会における基本的な考え方は、平成23年7月という期限を決めまして、あらゆる関係者がそれぞれの立場からあらゆる努力をしてその期限に向けた取り組みを全力で行うという方針で議論をいただいております。特に最終段階におきましては、第1に、アンテナなどの受信環境を整えていただくこと。第2に、高齢者など国民の皆様の相談に応じる体制を徹底することを中心に取り組んでまいりました。6月6日の当部会におきましても概要を説明をいたしましたので、特筆すべき事項のみ説明させていただきます。

1ページをご覧ください。先ほど申し上げた、アンテナなどの受信環境の進捗状況でございます。特に受信者個人の力ではどうしようもない部分というのは、山の中の共同アンテナ、ビル陰、デジタルの電波が届かない地域（新たな難視）の3つでございます。それらにつきましては、数字をご覧いただけるように、対応済みがずいぶん増えてきてきて、残っているものにつきましても、一施設、一施設、把握をいたしまして、7月24日までに完了する見込みとなっているところでございます。

2ページをご覧ください。最終段階でいろいろなご相談に応じる体制の徹底ということでございます。これも6月の部会におきまして概要を説明いたしましたが、実際の状況をご説明させていただきます。

コールセンター、0570-07-0101へお電話をかけていただければ、何らかの解決の糸口になるというコールセンター。あと、NPOを中心に全国40万人の声かけなどをしていただくボランティア活動。そして、全国に設置いたしました地デジ臨時相談コーナーなどの活動をしております。

コールセンターにつきましては、3ページをごらんください。詳細は省略いたしますが、グラフでごらんいただけるように、相談数は着実に増えております。特に7月に入りましてからは、1日2～3万件のご相談をいただいております。6月までは1日1万件平均でございましたので、最終段階になってやはり急増しているというところでございます。

4ページの説明は割愛させていただきます。

5ページをご覧ください。6月中旬から臨時相談コーナーを設置いたしまして、さまざまなご要請にお応えしております。具体的なお相談や、いろいろな国の支援措置がありますので、その申請をお手伝いさせていただくこと。あと戸別訪問をさせていただくというようなことをやっております。実際、この臨時相談コーナーを訪れて戸別訪問を

して解決したものというのが、既に多く出ております。

6ページをご覧ください。先ほど申しましたNPOによるボランティア活動などです。いろいろな方々が参加しております。2つ紹介させていただきます。大手コンビニエンスストアさんの方で、「地デジ化大丈夫？」という旗を店頭に掲示していただき、実際に店員の方がご高齢の方に、先ほどのコールセンターの番号を記載したカードをお渡ししたり、声かけをしたりしていただいています。また、5番にございます公衆浴場で、おふろの番台から入浴される高齢者の方に声かけをしていただくというように、全国で40万人の方々にご参加いただいて声かけ運動をやっていただいております。

7ページをごらんください。東北3県におきましては、基本的な方針は前回の政策部会でもご報告いたしました。平成24年3月31日まで、東北3県におきましてはアナログ放送を延期するというので、明日告示の予定でございます。

また最後のページに、7月以降の放送による周知ということで、放送事業者による取組をご紹介させていただきます。

残り3日間ではございますが、私ども、最後の段階まで、1人でも多くの方のご相談などに対応できるように全力を尽くしてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○須藤部会長 どうもありがとうございました。ただいまのご説明について、何かご意見、ご質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○近藤委員 お疲れさまでした。

○須藤部会長 お疲れさまっていうことだそうですね。ありがとうございます。

○近藤委員 もうちょっと。

○須藤部会長 最後まで全力を尽くしていただきたいと思います。各世帯とも、数台テレビをお持ちの世帯などもあると思いますけれども、全部はやってないという世帯は結構多いと思うんですね。その対応等も今後、あと3日で切り替えですけれども、それ以降も何かいろいろあると思いますので、その体制はきちっとやっていただきたいと思います。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

閉 会

○須藤部会長 それでは、これですべての報告事項の検討、議題を終了させていただきます。

ます。

事務局から何かございますでしょうか。

○白川管理室長　　ございません。結構でございます。

○須藤部会長　　よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、今日は非常に重要なお意見もいただきまして、私もテイクノートしましたけれども、議事録もちゃんととってありますので、きちんとそれを復習しておきたいと思います。

どうも本日は長時間、真剣な討論をありがとうございました。次回の情報通信政策部会は、日程が決まり次第事務局よりご連絡をしていただきます。以上で閉会いたします。どうもありがとうございました。